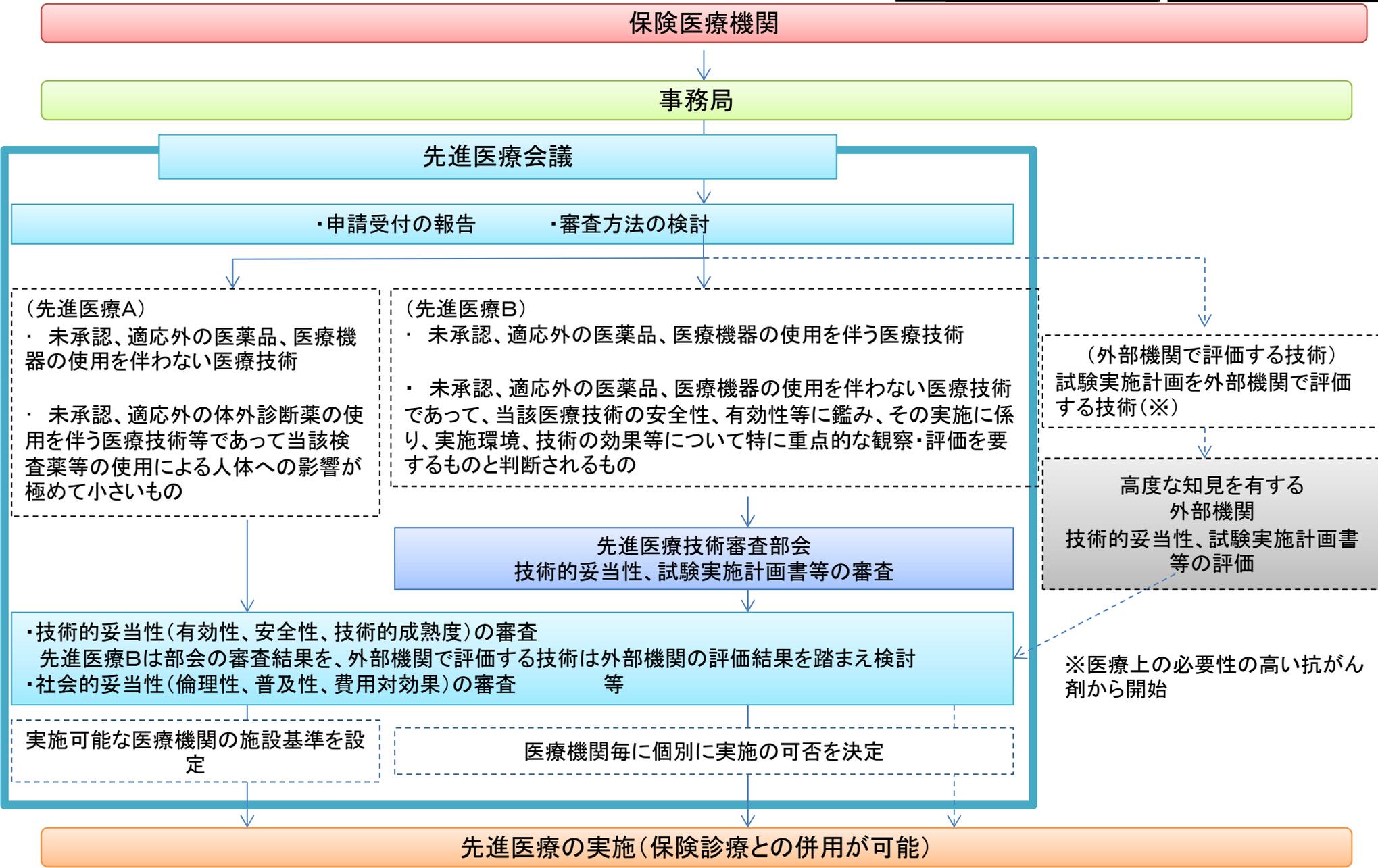


# 先進医療の申請から保険適用までの流れについて

中医協 総-2 参考②  
2 5 . 9 . 4

中医協 総-2-1  
24. 7. 18 (改)



# 先進医療の申請から保険適用までの流れについて

(前ページからの続き)

## 先進医療の実施

- ・診療報酬改定での保険導入に向けた検討のための報告
- ・毎年1回の定期報告

- ・試験期間の終了または症例登録の終了による総括報告
- ・毎年1回の定期報告

(先進医療A)

先進医療会議

(先進医療B)

先進医療技術審査部会  
定期報告等を踏まえ、技術的妥当性(有効性、安全性、技術的成熟度)の評価

- 定期報告等を踏まえ、以下の内容を評価・検討。
- ・技術的妥当性(有効性、安全性、技術的成熟度)の評価  
先進医療B及び外部機関で評価する技術においては部会の評価結果を踏まえ実施
  - ・社会的妥当性(倫理性、普及性、費用対効果)の評価
  - ・保険収載の必要性の検討
  - ・実施状況等を踏まえた先進医療としての継続の可否の検討 等

中医協

保険収載

※診療報酬改定時における検討

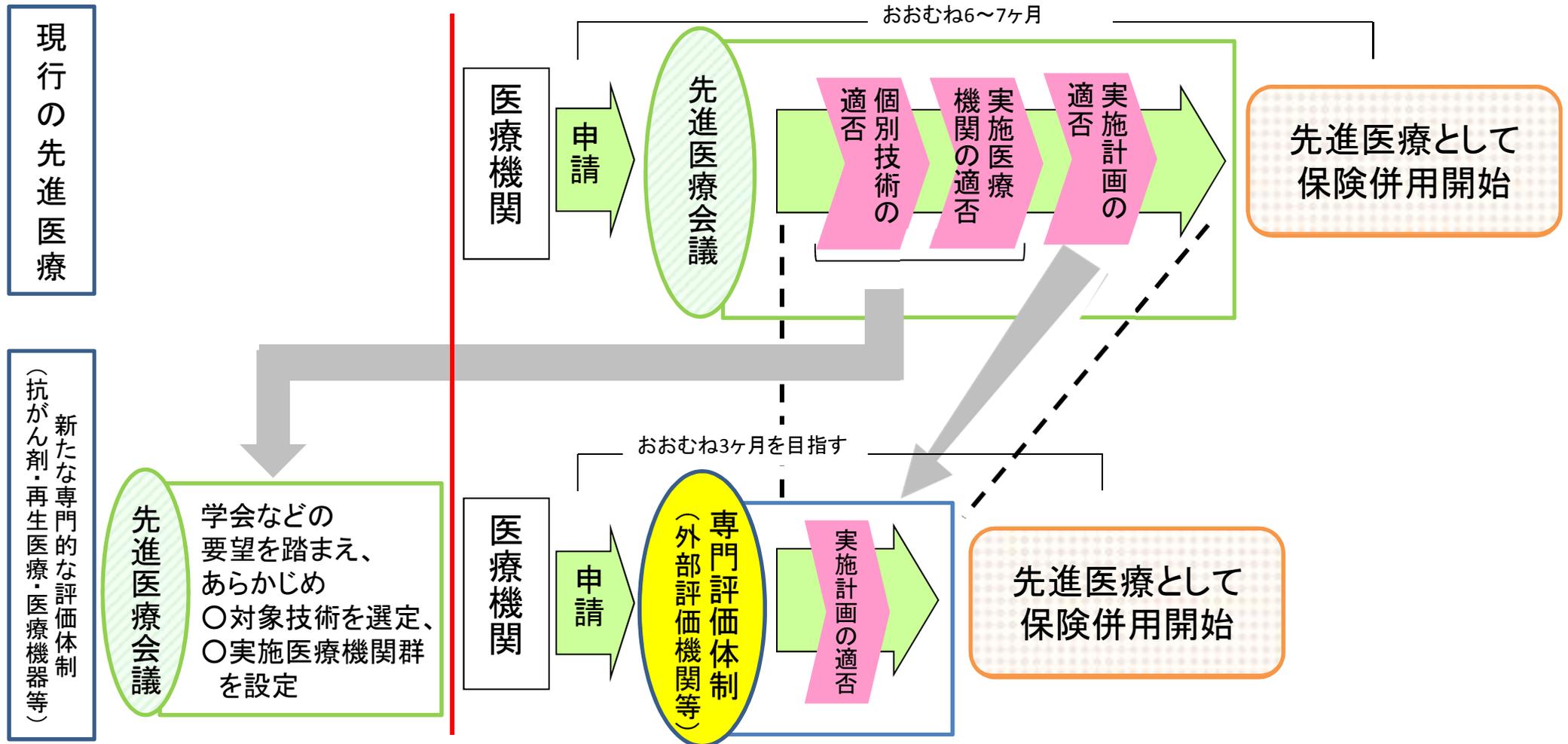
先進医療として継続

先進医療告示から取消し

# 最先端医療迅速評価制度(抗がん剤・再生医療・医療機器等)(仮称) の創設(案)～保険外併用の評価の迅速化、効率化～

中医協 総 - 7  
25.6.12

患者が安全かつできるだけ早期に、最先端の医療を受けられるよう、最先端の医療(抗がん剤・再生医療・医療機器等)に関して新たに専門的な評価体制を創設。



まずは抗がん剤について上記の専門評価体制を本年秋頃を目途に整備。  
再生医療、医療機器等についても、専門評価体制を創設し、評価の迅速化、効率化を図っていく。